○国土交通省告示第九百二十六号

次の船舶国籍証書は無効となったので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

令和七年十月三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　坂井　学

証書番号	証書の交付日	船舶番号	船名
A21191005	令和3. 3. 18	130489	第一清光丸
A23191806	5. 6. 20	130040	安誠丸

○国土交通省告示第九百二十七号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第五十八条第一項の規定により愛宕地区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　坂井　学

一　市街地再開発事業の種類及び名称
愛宕地区第一種市街地再開発事業
二　事業施行期間
事業計画の認可の公告の日から令和十四年度まで
三　施行地区
東京都港区愛宕一丁目の一部
四　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
五　事務所の所在地
東京都中央区八重洲一丁目三番七号
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日
令和五年一月二十日
七　施行規程又は事業計画の変更の認可の年月日
令和五年六月九日（第一回変更）
令和七年十月三日（第二回変更）

○東北地方整備局告示第七十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月三日

東北地方整備局長　西村　拓

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
十三号　湯沢市小野字橋本一一〇番から同市桑崎字上谷地二六一番一まで　東北地方整備局及び同局湯沢河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月三日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
熊本市北区植木町植木三五二番から同市北区植木町植木三四三番まで	前	一五・〇〇～三三・一三メートル
	後	一五・〇〇～一五・七〇メートル　〇・〇五一～〇・〇五一キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○京都府公安委員会告示第百五十六号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月三日

京都府公安委員会委員長　在田　正秀

指定暴力団
令和七年七月二十五日京都府公安委員会告示配第一号に係る指定番号六一二五－一の指定暴力団八代目会津小鉄会
変更前
名称　八代目会津小鉄会
変更後
名称　八代目会津小鉄

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣石破茂は九月三十日大韓民国へ出張のため出発した。
○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣石破茂は大韓民国へ出張のところ十月一日帰朝した。

嶋末　和秀　萩原　孝基

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）（十月一日）

（厚生労働省大臣官房付）厚生労働事務官　榎本健太郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁））に昇任させる

内閣官房副長官補付に併任する
（外務省大臣官房参事官（中東アフリカ局アフリカ部、国際協力局））外務事務官　村上　顯樹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる

（外務省在ウィーン日本政府代表部公使）外務事務官　谷内　一智

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部総務課長）に転任させる

（厚生労働省大臣官房審議官（職業安定、労働市場政策担当））厚生労働事務官　古舘　哲生

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（東京高等検察庁検事）検事　片山　真人

（経済産業省通商政策局国際経済部参事官（経済連携交渉官））経済産業事務官　田村　英康

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（内閣官房国家安全保障局）内閣事務官　槙島　爲朗

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する

（内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁））内閣事務官　中村　博治

厚生労働省に出向させる

内閣官房副長官補付の併任を解除する

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　田島　浩志

（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部総務課長）同　坂田奈津子

外務省に出向させる（各通）（以上十月一日）

内閣府

江花　史郎　遠藤友美子　大藪　千穂
岡田　美保　柿野　成美（山村　成美）
角正　康弘　角山　信司　久波　一行
倉本　勝也　小井戸あや乃　坂本　有芳
佐紺　摂子　末吉　里花　高比良直子
楯　美和子　土田　敦久　並木　茂男
原田　由里　宮木由貴子

消費者教育推進会議委員に任命する（各通）（十月一日）